

臨時福祉給付金

子育て世帯臨時特例給付金

をご存知
ですか？

4月からの消費税率引上げによる負担を緩和するため、対象となる方々には、給付金が支給されます。

臨時福祉給付金

○対象となる方

住民税が課税されていない方
※課税されている方の扶養親族や生活保護受給者は除きます。

○支給額

1人につき1万円
※基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などを受給されている方には、5千円が加算され1万5千円

子育て世帯臨時特例給付金

○対象となる方

平成26年1月分の児童手当を受けている子育て世帯の方
※所得が制限額以上の方は除きます。

○支給額

児童手当の対象となる児童1人につき1万円
※臨時福祉給付金や生活保護を受けている児童は除きます。

これらの給付金を受け取るには、申請が必要です（平成26年1月1日時点で朝日町に住民票がある方）。朝日町では、10月1日が申請期限となっています。受け取り忘れのないように。詳しくは、役場窓口にお尋ねください。

臨時福祉給付金…保険福祉課 TEL 377-5659

子育て世帯臨時特例給付金…子育て健康課 TEL 377-5652

後期高齢者医療広域連合実施

75歳・80歳の方へ

歯科健康診査が行われます

後期高齢者医療広域連合では、被保険者の口腔健康意識の向上や口腔機能低下・肺炎などの予防を目的として、試行的に歯科健康診査を実施します。

対象の方へは9月末に広域連合から受診券等が送付されます。

受診券がお手元に届きましたら、是非この機会に予め歯科医療機関へ予約等行っていただき受診してください。

◎対象者

県内で住所を有する方で、受診日において被保険者である者のうち、平成26年3月31日時点で75歳及び80歳の方。

◎実施機関 三重県内の歯科医療機関

※一部実施しない歯科医療機関がありますので、確認のうえ受診願います。

◎受診方法

広域連合がお送りする受診券、健診票、質問票と被保険者証を実施機関に持参し受診してください。

◎内容 問診、口腔内健診

◎実施期間 10月1日（水）～11月30日（日）

◎健診料

無料（健診項目以外の治療を行った場合は別途費用が必要となります。）

◎健診結果

健診後は結果の説明をよく聞き、治療等が必要な場合は、早めに対処してください。

問い合わせ先

三重県後期高齢者医療広域連合

TEL 059-221-6884

保険福祉課 TEL 377-5659



かけ流し天然温泉と
美味しい食事、
疲れたときや
お友達とのんびり
したいときなど…

桑名市福岡町471-1
☎0594-21-5170
伊勢湾岸道「湾岸桑名IC」下りてすぐ

桑名天然温泉
元気村

ホームページを新設しました! ☺ <http://www.satonoyu.co.jp/kuwana.html>

夏のゴルフスクール生募集

ブリヂストンゴルフアカデミーお試しレッスン受付中!

サービスタイト 毎日実施中!

4月～10月の日曜は
AM 8:00
オープン
サービスクラあり!

ジュニアクラス開講

木・金・土・日で
4クラス開講
17:00～18:00

緑さわやかな230ヤード練習場

北勢ゴルフスクール 旧マイカル桑名 北向かいすぐ

平日9:30-22:00 土祝8:30-22:00
<http://hokuseigolf-school.sports.cococan.jp/> TEL 23-1145

有料広告掲載欄